

I. 介護保険の給付対象となる費用

1) 介護保険施設サービス費

① 従来型個室

	国が定める 1日あたりの利用料金 (介護保険施設サービス費 I - i)	国が定める負担割合に応じた 1日あたりの利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	7, 1 7 0 円	7 1 7 円	1, 4 3 4 円	2, 1 5 1 円
要介護 2	7, 6 3 0 円	7 6 3 円	1, 5 2 6 円	2, 2 8 9 円
要介護 3	8, 2 8 0 円	8 2 8 円	1, 6 5 6 円	2, 4 8 4 円
要介護 4	8, 8 3 0 円	8 8 3 円	1, 7 6 6 円	2, 6 4 9 円
要介護 5	9, 3 2 0 円	9 3 2 円	1, 8 6 4 円	2, 7 9 6 円

② 多床室 (2人室・4人室)

	国が定める 1日あたりの利用料金 (介護保険施設サービス費 I - iii)	国が定める負担割合に応じた 1日あたりの利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	7, 9 3 0 円	7 9 3 円	1, 5 8 6 円	2, 3 7 9 円
要介護 2	8, 4 3 0 円	8 4 3 円	1, 6 8 6 円	2, 5 2 9 円
要介護 3	9, 0 8 0 円	9 0 8 円	1, 8 1 6 円	2, 7 2 4 円
要介護 4	9, 6 1 0 円	9 6 1 円	1, 9 2 2 円	2, 8 8 3 円
要介護 5	1 0, 1 2 0 円	1, 0 1 2 円	2, 0 2 4 円	3, 0 3 6 円

※1. 介護保険施設サービス費には、原則として、日常のお薬 と オムツ の費用が含まれています。

2) 主な加算 (国が定める負担割合に応じた、1日あたりのご利用料金)

※2. 下記のほか、ご入所者のご希望や状況等に応じて、該当する加算を算定する場合があります。

加算項目	国が定める料金	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算 (入所日から30日間)	3 0 0 円	3 0 円	6 0 円	9 0 円
サービス提供体制強化加算 (II)	1 8 0 円	1 8 円	3 6 円	5 4 円
安全対策体制加算 (入所中1回)	2 0 0 円	2 0 円	4 0 円	6 0 円
短期集中リハビリテーション実施加算 (I)	2, 5 8 0 円	2 5 8 円	5 1 6 円	7 7 4 円
短期集中リハビリテーション実施加算 (II)	2, 0 0 0 円	2 0 0 円	4 0 0 円	6 0 0 円
認知症短期集中リハビリ実施加算 (I)	2, 4 0 0 円	2 4 0 円	4 8 0 円	7 2 0 円
認知症短期集中リハビリ実施加算 (II)	1, 2 0 0 円	1 2 0 円	2 4 0 円	3 6 0 円
科学的介護推進体制加算 (I)	4 0 0 円	4 0 円	8 0 円	1 2 0 円
科学的介護推進体制加算 (II)	6 0 0 円	6 0 円	1 2 0 円	1 8 0 円
リハビリマネジメント計画書情報加算 (I)	5 3 0 円	5 3 円	1 0 6 円	1 5 9 円
リハビリマネジメント計画書情報加算 (II)	3 3 0 円	3 3 円	6 6 円	9 9 円
退所時情報提供加算 (I)	5, 0 0 0 円	5 0 0 円	1, 0 0 0 円	1, 5 0 0 円
退所時情報提供加算 (II)	2, 5 0 0 円	2 5 0 円	5 0 0 円	7 5 0 円
外泊時費用	3, 6 2 0 円	3 6 2 円	7 2 4 円	1, 0 8 6 円
療養食加算 (1食あたり)	6 0 円	6 円	1 2 円	1 8 円
緊急時治療管理	5, 1 8 0 円	5 1 8 円	1, 0 3 6 円	1, 5 5 4 円
特定治療	※3. 医科 診療報酬点数×10円	※3. で 算出した額	※3. で算出 した額の2倍	※3. で算出 した額の3倍
所定疾患施設療養費 (I) 10日間/月	2, 3 9 0 円	2 3 9 円	4 7 8 円	7 1 7 円
ターミナルケア加算 (負担割合が1割の方の場合、最長45日間・合計9, 120円)				
亡くなられた当日	1 9, 0 0 0 円	1, 9 0 0 円	3, 8 0 0 円	5, 7 0 0 円
亡くなられた日の前日・前々日	9, 1 0 0 円	9 1 0 円	1, 8 2 0 円	2, 7 3 0 円
亡くなられた日の30日前～4日前	1, 6 0 0 円	1 6 0 円	3 2 0 円	4 8 0 円
亡くなられた日の45日前～30日前	7 2 0 円	7 2 円	0	2 1 6 円

3) その他の加算 (国が定める負担割合に応じた、1日あたりのご利用料金)

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担
介護職員等処遇改善加算 (IV) ※4. 介護保険施設サービス費に 該当する各種加算を合算した、 当月分介護報酬の総額×4.4%の額	※4. で算出 した額	※4. で算出した額 の2倍の額	※4. で算出した額 の3倍の額

II. 介護保険の給付対象外の費用

1) 全てのご入所者に共通の費用

日用品費	160円
教養娯楽費	150円

2) 利用者負担段階に応じた、1日あたりの利用料金（負担限度額） ※令和6年8月1日～

利用者負担段階	食費	居住費	
		従来型個室	多床室
第1段階	300円	550円	0円
第2段階	390円	550円	430円
第3段階 - ①	650円	1,370円	430円
第3段階 - ②	1,360円	1,370円	430円
第4段階 (非該当)	1,600円	1,730円	480円

対象となる方

1. 本人及び同一世帯の方全てが住民税非課税者であること
2. 別世帯の配偶者（施設入所・世帯分離・事実婚を含む）についても住民税非課税者であること
3. 預貯金等の合計額が各利用者負担段階の基準以下であること

※ 介護保険料を滞納し、「給付額減額」の措置を受けている期間は対象となりません。

利用者負担段階	対象となる方		
第1段階	・生活保護を受給している方 ・住民税非課税である 老齢福祉年金を受給している方		2,000万円以下 配偶者がいない方は 1,000万円以下
第2段階	住民税非課税で、 ・前年の課税年金収入額 + ・非課税年金収入額 + ・その他の合計所得金額 の合計が	80万円以下の方	1,650万円以下 配偶者がいない方は 650万円以下
第3段階 - ①		80万円を超え 120万円以下の方	本人及び 配偶者の 預貯金等の 資産の額 の合計が
第3段階 - ②		120万円を 超える方	

3) ご希望の方の利用料

特別な室料：個室及び2人室をご利用の場合、1日あたりの料金	385円
理容代：1回あたりの料金（毎月第2・第4月曜日）	2,500円
電気代：テレビやラジカセなど、コンセントを電源とする機器、1台あたり、1日の料金	40円